⑿　本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hajime Aizawa, Director General of Miyagihokubu District Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Embankment construction work in Kesennuma city, Miyagi prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 5 April 2018

⑸　Time limit for the submission of tender for electronic or postal submission : 4 : 00 P.M., 26 April 2018 for submission by hand : 9 : 30 A.M., 27 April 2018

⑹　Contact point for tender documentation : Disbursements Section, Accounting Division, Miyagihokubu District Forest Office, 5―32 Furukawahigasimachi Osaki city Miyagi prefecture 989―6166 Japan. TEL 0229―22―2074

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

宮城北部森林管理署が発注する岩井崎海岸第１治山工事は、単体又は経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行うこととし、特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示する。

平成 30 年２月 20 日

宮城北部森林管理署長　相澤　　肇

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

1　工事名　岩井崎海岸第１治山工事

2　工事場所　宮城県気仙沼市波路上内沼地内

3　工事の概要　防潮堤工　200.0m

4　予定工期　契約締結の翌日から平成30年９月30日まで。

5　工事区分　土木一式工事

6　資格審査申請書類の入手方法、交付場所、受付期間、受付場所及び提出方法

⑴　入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成30年２月21日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）から、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　交付場所　〒989―6166 宮城県大崎市古川東町５―32　宮城北部森林管理署総務グループ　電話0229―22―2074

⑶　受付期間　平成30年２月21日から平成30年３月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）。

なお、平成30年２月21日以降、当該工事に係る開札の時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く期間においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑷　受付場所　上記６の⑵の場所と同じ。

⑸　提出方法　書面は、特定共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

7　特定共同企業体としての資格要件等

⑴　構成員の数　２者又は３者とする。

⑵　特定共同企業体の構成員及び特定共同企業体としての資格要件　平成30年２月20日付け入札公告（建設工事）の、岩井崎海岸第１治山工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

⑶　結成方法　自主結成とする。

⑷　出資比率　各構成員の出資比率は、構成員の数が２者の場合にあっては30％以上、構成員の数が３者の場合にあっては20％以上でなければならないものとする。

⑸　有効期間　共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払いをしたときまで。

②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

8　資格審査申請書類

⑴　一般競争参加資格審査申請書　別記様式１及び一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）により提出すること。

⑵　特定建設工事共同企業体協定書　２者又は３者間で交わした協定書の副本を提出すること。

9　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、宮城北部森林管理署長から平成30年３月29日までに通知する。

10　入札参加資格の確認

特定共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて分任支出負担行為担当官宮城北部森林管理署長が公告する競争参加資格の確認を受けること。

11　その他

⑴　特定共同企業体の名称は、代表者社名・構成員社名　岩井崎海岸第１治山工事共同企業体とする。

⑵　詳細は平成30年２月20日付け入札公告（建設工事）の、岩井崎海岸第１治山工事による。

⑶　申請手続きについて不明な点があれば、上記６の⑵に照会すること。

競争参加者の資格に関する公示

宮城北部森林管理署が発注する岩井崎海岸第２治山工事は、単体又は経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行うこととし、特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示する。

平成 30 年２月 20 日

宮城北部森林管理署長　相澤　　肇

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

1　工事名　岩井崎海岸第２治山工事

2　工事場所　宮城県気仙沼市波路上内沼地内

3　工事の概要　防潮堤工　150.0m

4　予定工期　契約締結の翌日から平成30年９月30日まで。

5　工事区分　土木一式工事

6　資格審査申請書類の入手方法、交付場所、受付期間、受付場所及び提出方法

⑴　入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成30年２月21日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）から、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　交付場所　〒989―6166 宮城県大崎市古川東町５―32　宮城北部森林管理署総務グループ　電話0229―22―2074

⑶　受付期間　平成30年２月21日から平成30年３月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）。

なお、平成30年２月21日以降、当該工事に係る開札の時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く期間においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑷　受付場所　上記６の⑵の場所と同じ。

⑸　提出方法　書面は、特定共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

7　特定共同企業体としての資格要件等

⑴　構成員の数　２者又は３者とする。

⑵　特定共同企業体の構成員及び特定共同企業体としての資格要件　平成30年２月20日付け入札公告（建設工事）の、岩井崎海岸第２治山工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

⑶　結成方法　自主結成とする。

⑷　出資比率　各構成員の出資比率は、構成員の数が２者の場合にあっては30％以上、構成員の数が３者の場合にあっては20％以上でなければならないものとする。